

平成27年度 あおぞら共生会 運営結果

理事長 明石邦彦

昨年度の法人運営は色々な課題が山積し、その解決のために振り回された感があります。そのため、27年度に改定を考えていた職員就業規則などはすっかり後手に回り、今期までずれ込み、5月の理事会に承認を求めることとなります。それでは平成27年度目標であった4つの方針について、その成果と反省を取りまとめました。

(平成27年度 目標とその結果)

① 組織強化による支援の質の向上

当法人の事業は10事業となり、職員の数も増えました。職員のレベルアップのため各部署で行われている支援会議や職員会議で問題解決能力アップに努めました。特に、自閉症の利用者が多いグループホームや作業所には視覚的な支援を取り上げながら、合理的な配慮を行うモデル職場作りを目指しました。しかしながら、まだまだの感がいたします。あおぞらハウスでは室内の改装を行い、利用者に混乱や事故が発生しないように利用者の動線や作業場所に着目し、取り組みました。グループホームでは入浴の手順などについて取り組みましたが、まだまだで、これからも継続して取り組みます。いずれにしても、虐待防止法に始まり、障害者差別解消法の主旨を理解した支援が必要となります。昔の支援から考えると180度変わるようなパラダイムシフトの感がいたします。職員間で利用者一人一人のニーズを掘り下げ、その人の意思決定を尊重しながらの支援が求められています。支援会議の場を大切にして支援技術の向上を図る所存です。

② 意思疎通の充実

支援員同士の意思疎通を図るためにそれぞれの部署で会議が行われています。これからの時代は課題を解決する能力と意思疎通を図るコミュニケーション能力の向上が求められます。そのため新人研修・中堅リーダー研修を行い、法人の歩みや理念を理解してもらうとともに今後のやるべきことを検討しました。活発に議論できる場づくりを目指しています。いずれにしても報・連・相の基盤となる5W1Hの習慣化が重要と考えます。

③ 後継者探し（及び育成）

3役の全員が70歳を超えることになりました。あおぞら共生会としては新たなリーダー育成が急務です。中核リーダーの方々には組織の目指す方向などを論議していただくとともに課題解決に向けての提言していただき、3役を交えて検討しました。そのため、いくつかの課題が解決に向けて歩みだしております。今期はさらに課題解決を推し進めるために、タスクフォースで問題解決にあたる予定です。また、

外部コンサルタントの安室さんをお迎えして「助け合う組織文化の作り手としてのリーダーシップ」と題して研修を実施しました。いずれにしてもトップダウンばかりでなく、ボトムアップを重視した環境を醸成し、後継者育成につなげています。

④ 国家資格取得の推進

平成27年度で旧来の介護福祉士の受験資格は最後でした。法人では5の方が受験にチャレンジされました。合格者は3人でした。また、国家資格のみではなく、初任者研修やサービス管理責任者資格等の取得にも積極的に取り組みました。また、これから福祉の世界に飛び込まれてきた方には介護職員初任者研修や実務者研修、または社会福祉士取得のための学校に通われています。各人の個別努力がより良い支援につながることを期待しています。

さて、今期はグループホームで課題の多い年でした。

まず、4月にグループホームで世話人が利用者の預金通帳から現金を引き出す事件が発生しました（H27.5理事会で報告済み）。その為に、グループホームに限らず、すべての事業所で現金管理を厳しくしました。まず、東日本銀行の貸金庫を借り、預金通帳などの重要なものを貸金庫に納め、取り出すときは2重チェックが行えるようにいたしました。また、各所の金庫は最小限の現金だけ（約3万円）とし、出し入れの記録も残すようにいたしました。ホームには個人の預金通帳などが金庫に存在しないようにしています。

次に、労基署の立ち入りが6月にあり、勤務体制の変更を行わざるを得ない事態となりました。そのため、セソールの608号室を完全休憩の場所として確保し、対応しています。また、インフルエンザ発症や不審者対応などでは夜勤とし、利用者に不安が生じないようにしています。今後、夜勤が必要な場所には要員を配置し、また、支援者に夜勤が偏らないように工夫して対応していく予定です。

さらに、11月にウイズの移転のためセソールマンションを購入し、入居しようとした所、セソール管理組合より工事ストップがかかり、1月中の入居ができませんでした。セソール管理組合との議論に当方は浦崎弁護士に参加を要請し、2回の交渉を持ちましたが、平行線のままでした。浦崎弁護士の判断により、グループホームが障害者の住居であることや障害者差別解消法の4月からの実施などを鑑み、3月中に入居する旨伝えましたところ、2月20日のセソール管理組合理事会にて、入居OKの判断を頂きました。改装工事が終了して、3月24日にウイズが浅田より、京町のセソールマンションに引っ越してまいりました。ウイズの利用者は自閉症の方が多いので、新しい環境に慣れて、元気に暮らしていただければと思います。しかしながら、3月のセソール管理組合の総会で、民泊で不特定多数の人が出入りする事の不安から「シェアハウス・民泊禁止」の特別決議がなされました。このことはマンションを利用したグループホームの入居が拒否される可能性のある事案です。一応、理事会の決議で特別に承認される

余地があることが示されていますが、管理規約に専有部分の用途や貸与で制約がつくことが全国に広がらないように行政や厚労省に伝える必要があります。あくまでも不特定多数の人がマンション内に入出入りすることが問題と考えるので、特定される人の出入りは自由だと考えます。

(H28年度 事業目標)

前年度からの積み残しの課題がありますので、その解決を図りながら、今期は次のような目標を立て、取り組みます。

- ① 社会福祉法人制度改革に則した定款変更への準備
- ② 後継者の育成
- ③ 支援技術の向上

今期も解決せねばならない課題が多いと考えています。特に、社会福祉法人制度改革に沿った準備が必要ですので、本部事務局を中心に29年度体制を構築していこうと考えています。これからも皆様のご指導・ご鞭撻のほどよろしく申し上げます。